竹富地域　循環型社会形成推進地域計画

2018年11月26日　　作成
2020年11月26日　　変更
2022年　1月　6日　　変更
2023年　8月25日　　変更
2024年　1月10日　　変更

竹　　富　　町

目　　次

Page

１．　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ----------1
　1)　対象地域 ----------1
　2)　計画期間 ----------1
　3)　基本的な方向 ----------1
　4)　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 ----------2
２．　循環型社会形成推進のための現状と目標 ----------3
　1)　一般廃棄物等の処理の現状 ----------3
　2)　生活排水処理の現状 ----------3
　3)　一般廃棄物等の処理の目標 ----------4
　4)　生活排水処理の目標 ----------5
３．　施策の内容 ----------6
　1)　発生抑制、再使用の推進 ----------6
　2)　処理体制 ----------7
　3)　処理施設等の整備 ----------10
　4)　施設整備に関する計画支援事業 ----------11
　5)　その他の施策 ----------11
４．　計画のフォローアップと事後評価 ----------12
　1)　計画のフォローアップ ----------12
　2)　事後評価及び計画の見直し ----------12

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

1）対象地域

構成市町村名	竹富町
面積	334km^2
人口	4,174 人（2017 年 4 月 1 日現在）

2）計画期間

本計画は、2019 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画期間を見直すものとする。

3）基本的な方向

竹富町（以下、「本町」という。）は、沖縄県八重山郡の西表島・竹富島・小浜島・黒島・波照間島・鳩間島・新城島・由布島の有人島と周辺の無人島からなり、総面積 334km^2 で、沖縄県全体の 14.6％を占めている。

本町では、町内から排出される一般廃棄物（ごみ）のうち、もやすごみについては各島のごみ焼却施設により焼却処理を行い、焼却残渣については西表島の竹富町リサイクルセンターにある埋立処分場施設へ埋立処分を行っている。またその他のごみについては、西表島にある竹富町リサイクルセンターで一元的に処理を行っている。

現在、本町の一般廃棄物（ごみ）については排出抑制・資源化の施策を積極的に取り組んでいるところであるが、さらに今後においては以下の方針に基づき「循環型社会の構築」を目指すものとする。

方針１　不要なものを断る（リフューズ）行動の推進

可能な限りごみとならない物を購入すると同時に、物を大切に使用する。

方針２　再利用（リサイクル率の向上）

資源として有効利用するように、分別の徹底を呼びかけ更なるリサイクルに努める。

方針３　ごみの適正処理

リサイクル等が困難なごみについては、適正な処理・処分を行い、野焼きや不法投棄等の防止に努める。

方針４　普及・啓発の促進

町民１人１人がごみの排出抑制（リデュース）や製品等の再使用（リユース）、リサイクルの促進、不法投棄の防止等の意識を高めるように普及・啓発に努める。

方針５　公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の改善

生活排水処理については、観光人口の増加や開発等に伴い、環境に対する関心が高まってきている中で、今後も引き続き河川や海域等の水質保全対策を推進する必要があることから、農業集落排水施設の整備・普及を推進するとともに、農業集落排水施設の整備が完了するまでの補完や整備区域外の対応として、合併処理浄化槽への転換促進を行い、生活排水の適切な処理による公共用水域の水質汚濁の防止や便所の水洗化に取り組む。

4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本町は８つの有人島を有しており、新城島及び由布島を除く６島にそれぞれごみ焼却施設を整備運営している。島間は主として石垣港を経由した海上輸送が必要となるため、収集運搬経費の観点から、今後も島毎に設置したごみ焼却施設での処理を継続するものとしている。ただし、平成 31 年 3 月 29 日付環循適発第 1903293 号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知)」に基づく計画を沖縄県が策定後に改めて検討を行う。

5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また 認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、 竹富町リサイクルセンターにて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託していた。プラスチック資源のうち、プラスチック使用製品廃棄物については、引き続きは当面の間不燃ごみとして埋立処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

1）一般廃棄物等の処理の現状

2017 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図－１のとおりである。

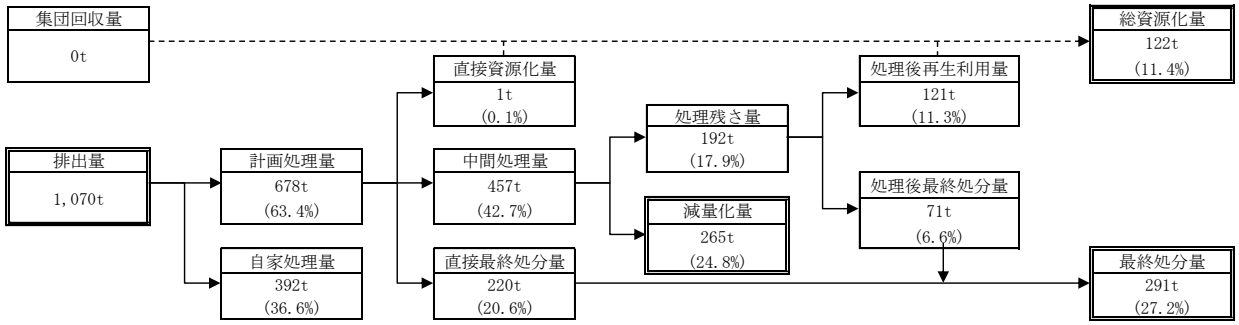

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図－１　竹富町の一般廃棄物の処理状況フロー（2017 年度）

2）生活排水処理の現状

2017 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

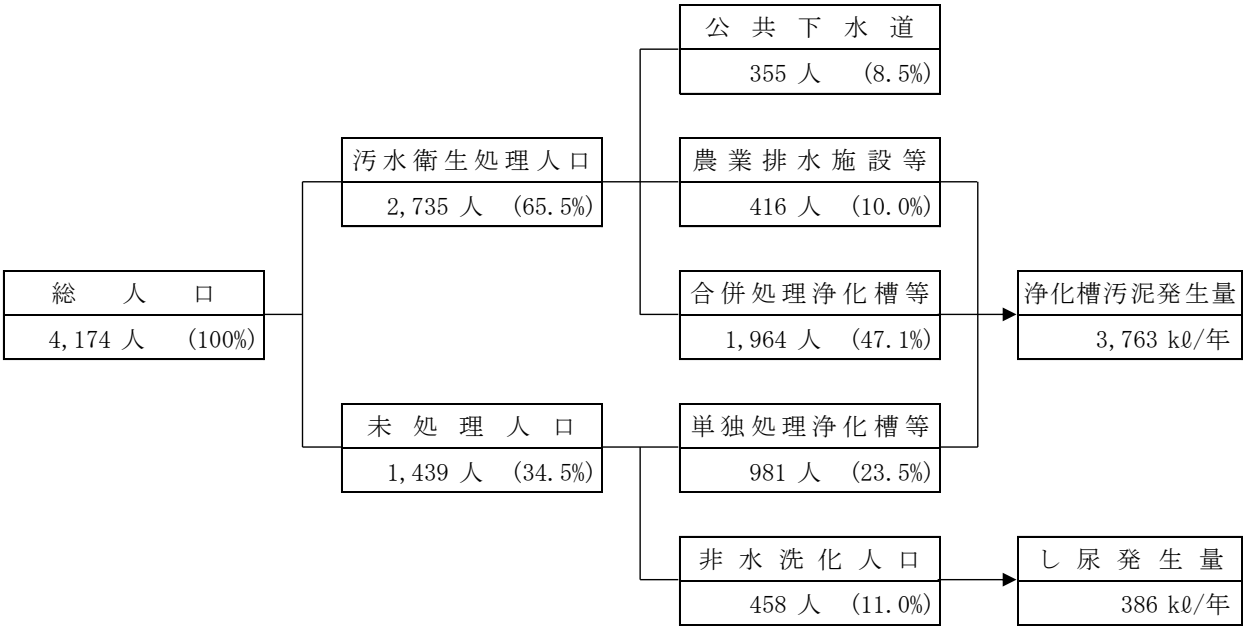

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図－２　竹富町の生活排水の処理状況フロー（2017 年度）

3）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表－１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローを表－１図－３に示す。

表－１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現　状（割合※1）（2017年度）	目　標（割合※1）（2026年度）
排出量	事業系	排出量	213 トン	248 トン　(16.4%)
		１事業所当たりの排出量※2	596.6 kg/事業所	549.9 kg/事業所　(-7.8%)
	生活系	排出量	857 トン	880 トン　(2.7%)
		１人当たりの排出量※3	205.3 kg/人	203.6 kg/人　(-0.8%)
	合計	事業系生活系排出量合計	1,070 トン	1,128 トン　(5.4%)
再生利用量	直接資源化量		1 トン　(0.1%)	1 トン　(0.1%)
	総資源化量		122 トン　(11.4%)	368 トン　(32.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）		発電設備無し	発電設備無し
最終処分量	埋立最終処分量		291 トン　(27.2%)	310 トン　(27.5%)

※１　排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝／（事業所数）
※３　（１人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝／（人口）
※４　排出量合計等が増加予測となるのは、添付トレントグラフで示すとおり人口増を見込んでいるため
《指標の定義》
排　出　量　　：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕
再生利用量　　：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
エネルギー回収量　：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕
最終処分量　　：埋立処分された量〔単位：トン〕

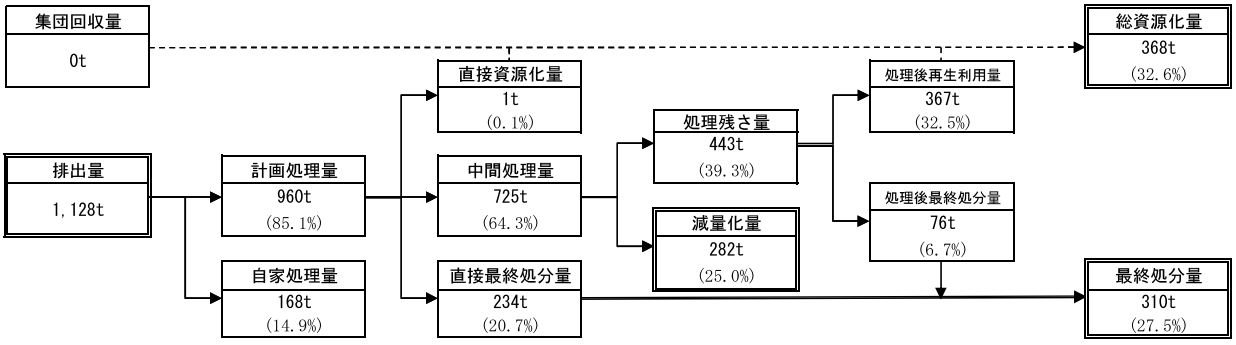

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図－３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（2026 年度）

4）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表－２に掲げる目標のとおり、農業集落排水施設の整備を進めていくものとするが、下水道及び農業集落排水施設が整備・計画されていない地域や整備されるまでの未処理人口に対し、合併処理浄化槽の普及を検討する。

表－２　生活排水処理に関する現状と目標

		2017年度実績	2026年度目標
処理形態別人口	公共下水道	355 人　(8.5%)	380 人　(8.8%)
	農業集落排水施設等	416 人　(10.0%)	1,935 人　(44.8%)
	合併処理浄化槽等	1,964 人　(47.1%)	1,113 人　(25.7%)
	未処理人口	1,439 人　(34.5%)	895 人　(20.7%)
	合　　計	4,174 人	4,323 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	386 kℓ	197 kℓ
	浄化槽汚泥量	3,763 kℓ	2,118 kℓ
	合　　計	4,149 kℓ	2,315 kℓ

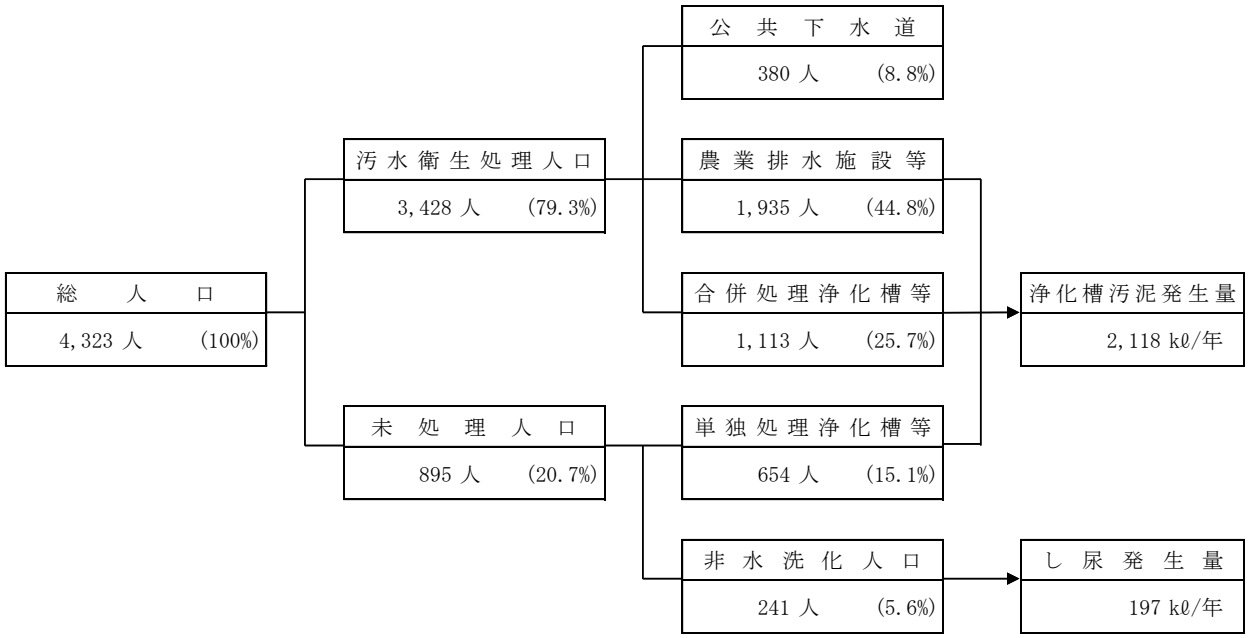

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

竹富町の生活排水の処理状況フロー（2026 年度）

３．施策の内容

1）発生抑制、再使用の推進

⑴ 環境教育、普及促進啓発、助成

町民に対し環境教育を行い、ごみの発生抑制、再資源化に関する普及啓発を行う。

ごみの分別排出や排出されたごみの処理を身近なものとして捉えてもらうため、小・中学校における社会科見学等を通じて、子供たちが自ら行動を起こせるよう、環境学習の充実を図る。

ホームページや広報紙、ガイドブックにより、町民、事業者に対してごみの発生抑制、減量化、再使用及び再生利用、さらにはごみの適切な分別や、旅行者に対するごみの持ち帰りといった循環型社会を構築するための取り組みに関する啓発や情報提供を行う。

⑵ マイバッグ使用の推進

地域内の商店等の関係機関と協力し、マイバック運動を展開することを検討する。

マイバッグを使用することで、ごみとなるレジ袋等の発生を抑制するとともに、過剰包装を断るなどの取り組み（リフューズ）に努める。

⑶ 生ごみの減量化

水分が多く、焼却に多大なエネルギーを消費する生ごみの排出量を抑制するため、集落毎に大型の生ごみ処理機の設置を推進することにより、家庭から出るごみの減量化に努める。

⑷ 事業系ごみの排出抑制・資源化

事業系ごみの減量化・資源化を図るため、排出される事業系ごみについては、その分別や各種リサイクル法に関する情報を中心としたマニュアル等を作成し、事業系ごみの排出抑制や資源化の向上に取り組む。具体的には、広報紙やホームページによる周知のほか、関係団体等の協力を得ながら、小規模事業者にも情報が伝わるよう努める。

また大型商用施設については自家処理を要請し、原則として事業者の自己責任で処理されることを周知徹底し、適正な処理が徹底されるよう、情報提供の拡充を図る。

⑸ ごみ分別の推進

本町では現在、6 種類のごみに分別し収集を行っている他、生ごみを分別して自主回収して排出抑制及び資源化に努めており、今後も継続的に推進する。

⑹ 有料化

観光人口の増加により本町のごみ焼却施設の能力がひっ迫していることから、生活系ごみについては生ごみの分別及び自主回収を、事業系ごみについては大型商用施設に自家処理を推進しており、ごみの有料化の予定はないが、ごみ焼却施設新設時には改めて検討を行う。

(7) 生活排水処理対策

家庭等から排出されるし尿や生活雑排水による水質汚濁軽減のための啓発活動を実施する。

生活排水対策の必要性、浄化槽の維持管理義務と必要性について、広報紙やホームページ等により周知を図る。

家庭でできる生活排水対策については、町の窓口、イベント、講座等を通じて啓発パンフレットを配布し、また、広報紙やホームページ等で周知を図る。

2) 処理体制

(1) 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後については、(4) 表－３のとおりである。

収集・運搬に関しては、現在の体制を維持する。

中間処理は、竹富町リサイクルセンター内のリサイクル施設により処理を行っているが、資源ごみに関しては、町による効率的な処理体制の拡充を図る。

最終処分に関しては、焼却施設から発生する焼却灰及び焼却不燃物の処分を竹富町リサイクルセンター内の埋立処分場施設により埋立処分しており、今後も適正な処分を継続する。

生ごみについては、現在各集落に設置した大型生ごみ処理機により堆肥化したうえで緑農地還元を推進しているが、今後は更なる普及、利用の促進を図るとともに、西表島から発生するものについては、新設する汚泥再生処理センター（し尿処理施設）から発生する余剰汚泥と併せて資源化（堆肥化）することにより、有機性廃棄物の循環利用を推進する。

(2) 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在は、事業活動に伴って発生する事業系一般廃棄物は、直接搬入または町が許可する一般廃棄物収集運搬許可業者に委託して生活系一般廃棄物と同様に分別し搬入するものとしている。

搬入された事業系一般廃棄物は、現有の各一般廃棄物処理施設で生活系一般廃棄物と同様に中間処理および埋立処分を行っており、今後もこの処理体制を継続する。

なお、大型商用施設に対しては、排出される事業系ごみの自家処理の普及促進を図る。

(3) 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後に処理する予定もない。

(4) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の収集・運搬については、町から委託された業者により収集・運搬を実施しているが、今後はより適正な収集・運搬の推進を図る。

生活排水の処理については、下水道及び農業集落排水施設が整備・計画されているが、計画区域外の地域や未水洗化人口に対し、合併処理浄化槽の普及促進を図る。

し尿および浄化槽汚泥等を適切に処理、再生利用を図るため、西表島に汚泥再生処理センターの整備を行う。

表－３　竹富町における生活系ごみの分別区分の現状と今後

現状（2017年度）				
竹富町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績（トン）
		一次処理	二次処理	
もやすごみ	焼却処理	波照間島ごみ焼却施設 黒島ごみ焼却施設 竹富島ごみ焼却施設 小浜島ごみ焼却施設 鳩間島ごみ焼却施設 西表島ごみ焼却施設	焼却残渣は埋立	199
もやさないごみ	破砕・選別・圧縮処理	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	有価物は売却 破砕残さは埋立	119
資源ごみ	選別・圧縮処理	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	資源物は売却 選別残さは埋立	113
粗大ごみ	破砕・選別・圧縮処理	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	有価物は売却 破砕残さは埋立	34
有害ごみ	破砕・選別処理	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	埋立	0
生ごみ	堆肥化	各島に整備の生ごみ処理機	緑農地還元	392

今後（2026年度）				
竹富町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測（トン）
		一次処理	二次処理	
もやすごみ	焼却処理	波照間島ごみ焼却施設 黒島ごみ焼却施設 竹富島ごみ焼却施設 小浜島ごみ焼却施設 鳩間島ごみ焼却施設 西表島ごみ焼却施設	焼却残渣は埋立	203
もやさないごみ プラスチック使用製品	破砕・選別・圧縮処理	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	有価物は売却 破砕残さは埋立	121
資源ごみ	選別・圧縮処理	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	資源物は売却 選別残さは埋立	115
粗大ごみ	破砕・選別・圧縮処理	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	有価物は売却 破砕残さは埋立	35
有害ごみ	破砕・選別処理	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	埋立	0
生ごみ	堆肥化	西表島は（仮称）竹富町汚泥再生処理センター 他島は生ごみ処理機	緑農地還元	406

3）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

上記 2)の分別区分および生活排水の適正な処理を推進ため、表－４のとおり必要な整備を行う。

表－４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	汚泥再生処理センター （仮称）西表島汚泥再生処理センター	西表島汚泥有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	9.2kℓ/日	沖縄県竹富町字高那443番地1	2021～2022	－
2	汚泥再生処理センター(予定) （仮称）小浜島汚泥再生処理センター	小浜島汚泥有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	2.9kℓ/日	沖縄県竹富町小浜字3400番地1	2025～2026	－
3	ごみ焼却施設 西表島ごみ焼却施設	廃棄物処理施設基幹的設備改造	1.5ｔ/日	沖縄県竹富町字高那443番地1	2021	－

（整備理由）

事業番号１　生ごみの資源化や、し尿および浄化槽汚泥等の適正な処理を行うため

事業番号２　生ごみの資源化や、し尿および浄化槽汚泥等の適正な処理を行うため

事業番号３　焼却炉の老朽化に伴い、炉内の修繕を行うため

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、下水道及び農業集落排水施設が整備・計画されていない地域や整備されるまでの未処理人口に対し、2022 年度～2024 年度に表－５のとおり行う。

表－５　合併処理浄化槽の整備計画

事　　業	直近の整備済基数（基）(2017年度)	整備計画基　数（基）	整備計画人　口（人）	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業	－	10	75	2022～2024	－
浄化槽市町村整備推進事業	－	－	－	－	－
その他地方単独事業	－	－	－	－	－
合　　計	0	10	75		

4）施設整備に関する計画支援事業

計画支援事業については、表－６のとおり行う。

表－６　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る基本計画策定事業	施設整備計画	2019
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	2019
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る測量調査・地質調査事業	測量調査・地質調査	2019
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る発注仕様書作成事業	工事発注支援	2020
2	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号２）に係る基本計画策定事業	施設整備計画	2021
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号２）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	2021
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号２）に係る測量調査・地質調査事業	測量調査・地質調査	2021
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号２）に係る発注仕様書作成事業	工事発注支援	2022

5）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

(1) 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を図る。また小型家電リサイクル法の対象となる使用済み小型家電については、今後回収に向けた情報収集を行う。

(2) 再生利用品の需要拡大事業

汚泥再生処理センター整備後、同施設で製造させる堆肥については、製造量はおおむね 70kg/日程度で、地域内での栽培作物、標準施肥量及び農地面積から地域内で消費可能な量であると考えられる。製造した堆肥については、地域内の農家に対して農協等の協力を得つつ、その使用について理解と協力を求め、無料で配布するほか、周辺地域の農家や家庭用としても利用を進める。

(3) 不法投棄対策

不法投棄のされやすい場所等を定期的にパトロールし、立て看板、外灯等を設置する。

(4) 災害時の廃棄物処理体制の整備

地震等の災害発生時に排出する多量の一般廃棄物を速やかに、かつ、円滑に処理する体制を確保するため、震災廃棄物対策指針及び竹富町地域防災計画に基づき、災害廃棄物処理計画を策定するものとする。

また、水害廃棄物についても同様に、水害廃棄物対策指針に基づき災害廃棄物処理計画の中で位置づけるものとする。

原則として、町内での処理体制を基本として検討を図るものとするが、それが困難な場合には、県と相談の上、広域処理体制の構築について要請するものとする。

４．計画のフォローアップと事後評価

1）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、沖縄県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付資料一覧

・様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１
・様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２
・参考資料様式２　施設概要（熱回収施設系）
・参考資料様式４　施設概要（し尿処理施設系）
・参考資料様式７　計画支援概要
・別添１　対象地域図
・別添２　目標の設定に関するグラフ等
・別添３　計画地域内の施設位置図
・別添４　廃棄物処理施設が存在する地域のハザードマップ

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	竹富地域	(2)地域内人口	4,174 人	(3)地域面積	334.39 ㎢
(4)構成市町村等名	竹富町	(5)地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年度			過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目　標
			2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2026年度（2017年度比）
排出量	事業系	総排出量（トン）	277	285	306	330	314	213	248　(+16.4%)
		1事業所当たりの排出量（kg/事業所）	908.2	899.1	905.3	945.6	879.6	596.6	549.9　(-7.8%)
	生活系	総排出量（トン）	824	841	847	881	862	857	880　(+2.7%)
		1人当たりの排出量（kg/人）※	208.0	209.3	205.4	212.6	207.1	205.3	203.6　(-0.8%)
	合計	事業系生活系排出量合計（トン）	1,101	1,126	1,153	1,211	1,176	1,070	1,128　(+5.4%)
再生利用量	直接資源化量（トン）		28	0	0	0	0	1	1
			(2.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)
	総資源化量（トン）		145	85	143	146	125	122	368
			(13.2%)	(7.5%)	(12.4%)	(12.1%)	(10.6%)	(11.4%)	(32.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	0	0	0	0	0	0
		年間の熱利用量（GJ）	0	0	0	0	0	0	0
減量化量	減量化量（中間処理前後の差　トン）		328	318	355	398	345	265	282
			(29.8%)	(28.2%)	(30.8%)	(32.9%)	(29.3%)	(24.8%)	(25.0%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		91	346	133	114	316	291	310
			(8.3%)	(30.7%)	(11.5%)	(9.4%)	(26.9%)	(27.2%)	(27.5%)

※目標年度（2024年度）の生活系の1人当たりの排出量は、「竹富町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画　平成27年2月」の減量目標値として、“2013年度実績に対し5%削減”することを目標とする。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	波照間島ごみ焼却施設	竹富町	固定床式	0.4ｔ/日	2006.6	未定	未定	浸水想定なし。	継続
ごみ焼却施設	黒島ごみ焼却施設	竹富町	固定床式	0.4ｔ/日	2006.6	未定	未定	（浸水深2m以上3m未満）施設が冠水して廃棄物の処理ができなくなった場合は、町内他施設へ搬送して処理を行う。	継続
ごみ焼却施設	竹富島ごみ焼却施設	竹富町	固定床式	0.4ｔ/日	2007.4	未定	未定	浸水想定なし。	継続
ごみ焼却施設	小浜島ごみ焼却施設	竹富町	固定床式	0.5ｔ/日	2007.4	未定	未定	浸水想定なし。	継続
ごみ焼却施設	鳩間島ごみ焼却施設	竹富町	固定床式	0.4ｔ/日	2009.6	未定	未定	浸水想定なし。	継続
ごみ焼却施設	西表島ごみ焼却施設	竹富町	固定床式	1.5ｔ/日	2011.2	未定	未定	浸水想定なし。	継続
リサイクルセンター	竹富町リサイクルセンター（リサイクル施設）	竹富町	選別・圧縮・梱包	1.4ｔ/日	2006.2	未定	未定	浸水想定なし。	継続
埋立処分場	竹富町リサイクルセンター（埋立処分場施設）	竹富町	サンドイッチ方式	22,000㎥	2006.2	未定	未定	浸水想定なし。	継続
ストックヤード	新城ごみ仮置き所	竹富町	一時保管	29㎡	2019.3	未定	未定	（浸水深5m以上10m未満）施設が冠水して廃棄物の処理ができなくなった場合は、町内他施設へ搬送して処理を行う。	継続

(2)更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
汚泥再生処理センター	（仮称）西表島汚泥再生処理センター	竹富町	生物学的脱窒素処理方式＋資源化（堆肥化）	9.2kl/日	2023.3	適正処理及び資源化のための新設	―	―	浸水想定なし。	－	新設
汚泥再生処理センター	（仮称）小浜島汚泥再生処理センター	竹富町	生物学的脱窒素処理方式＋資源化（堆肥化）	2.9kl/日	2027.3	適正処理及び資源化のための新設	―	―	浸水想定なし。	－	新設
ごみ焼却施設	西表島ごみ焼却施設	竹富町	固定床式	1.5ｔ/日	2022.3	施設の延命化のための基幹的設備改造	―	―	浸水想定なし。	－	改造

4　生活排水処理の現状と目標（竹富町）

指標・単位		過去の状況・現状														目　標
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
総人口		3,962	4,019	4,123	4,143	4,162	4,174	4,217	4,234	4,252	4,265	4,278	4,291	4,302	4,312	4,323
公共下水道	汚水衛生処理人口	324	352	364	367	361	355	371	372	374	375	376	377	378	379	380
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.2%	8.8%	8.8%	8.9%	8.7%	8.5%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口	457	447	447	433	438	416	311	312	512	712	914	1,117	1,455	1,795	1,935
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.5%	11.1%	10.8%	10.5%	10.5%	10.0%	7.4%	7.4%	12.0%	16.7%	21.4%	26.0%	33.8%	41.6%	44.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,833	1,851	1,905	1,930	1,938	1,964	2,031	2,040	1,929	1,816	1,702	1,587	1,390	1,191	1,113
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	46.3%	46.1%	46.2%	46.6%	46.6%	47.1%	48.2%	48.2%	45.4%	42.6%	39.8%	37.0%	32.3%	27.6%	25.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,348	1,369	1,407	1,413	1,425	1,439	1,504	1,510	1,437	1,362	1,286	1,210	1,079	947	895

※参考資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（別添２）

5　浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（2017年度）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	竹富町				10	75	2026年度	
公共浄化槽等整備推進事業					－	－	－	
その他地方単独事業					－	－	－	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（別添３）

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

（税込）

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※１	事業主体名称 ※２	規模	単位	事業期間 ※５ 開始	終了	総事業費（千円）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	交付対象事業費（千円）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	備考
○し尿処理に関する事業							1,896,000	0	0	1,137,000	759,000	0	0	0	1,502,000	0	0	901,000	601,000	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備事業	1	竹富町	9.2	kℓ/日	2021	2022	1,896,000			1,137,000	759,000				1,502,000			901,000	601,000				
○焼却処理に関する事業							58,627	0	0	58,627	0	0	0	0	58,627	0	0	58,627	0	0	0	0	
西表焼却炉修繕工事	3	竹富町	1.5	t/日	2021	2021	58,627			58,627					58,627			58,627					
○浄化槽に関する事業							5,960	0	0	0	880	2,120	2,960	0	5,960	0	0	0	880	2,120	2,960	0	
浄化槽設置整備事業		竹富町	10	基	2022	2024	5,960				880	2,120	2,960	0	5,960				880	2,120	2,960	0	
○施設整備に関する計画支援事業							57,860	21,890	7,040	21,890	7,040	0	0	0	57,860	21,890	7,040	21,890	7,040	0	0	0	
竹富町汚泥再生処理センター整備計画支援事業							28,930	21,890	7,040	0	0	0	0	0	28,930	21,890	7,040	0	0	0	0	0	
施設整備計画策定	1	竹富町	－	－	2019	2019	6,490	6,490							6,490	6,490							
生活環境影響調査	1	竹富町	－	－	2019	2019	7,920	7,920							7,920	7,920							
測量・地質調査	1	竹富町	－	－	2019	2019	7,480	7,480							7,480	7,480							
工事発注支援	1	竹富町	－	－	2020	2020	7,040		7,040						7,040		7,040						
竹富町汚泥再生処理センター整備計画支援事業その２							28,930	0	0	21,890	7,040	0	0	0	28,930	0	0	21,890	7,040	0	0	0	
施設整備計画策定	2	竹富町	－	－	2021	2021	6,490			6,490					6,490			6,490					
生活環境影響調査	2	竹富町	－	－	2021	2021	7,920			7,920					7,920			7,920					
測量・地質調査	2	竹富町	－	－	2021	2021	7,480			7,480					7,480			7,480					
工事発注支援	2	竹富町	－	－	2022	2022	7,040				7,040				7,040				7,040				
合計							2,018,447	21,890	7,040	1,217,517	766,920	2,120	2,960	0	1,624,447	21,890	7,040	981,517	608,920	2,120	2,960	0	

※１ 事業番号については、計画本文３(3)表４等に示す事業番号と一致させること。
※２ 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※３ 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※４ 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は国富対象外部分のみを行う期間も含む。
※５ 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　沖縄県

(1) 事業主体名	竹富町
(2) 施設名称	西表島ごみ焼却施設
(3) 工期	2021年度
(4) 施設規模	処理能力　1.5ｔ／日（1.5ｔ／8ｈ×1炉）
(5) 型式及び処理方式	固定床式
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　　有（発電効率　　%）　・　(無) ２．熱回収の有無　　有（熱回収率　　%）　・　(無)
(7) 地域計画内の役割	焼却炉の老朽化に伴い炉内の耐火材が劣化しており、処理能力が低下している。炉内を修繕することにより処理能力の回復及び維持管理費の削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　・　(無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱回収効率	kWh／ごみｔ
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	５８，６２７千円 うち、交付対象事業費５８，６２７千円

【参考資料様式６】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名　沖縄県

(1) 事業主体名	竹富町
(2) 施設名称	（仮称）西表島汚泥再生処理センター
(3) 工期	2021年度～2022年度
(4) 施設規模	処理能力　9.2　kℓ／日、生ごみ　20　kg／日
(5) 型式及び処理方式	生物学的脱窒素処理および高度処理
(6) 地域計画内の役割	性能指針に適合する汚泥再生処理センターを西表島に整備し、西表島、黒島、鳩間島から発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理を適正に行う。また、余剰汚泥と生ごみを堆肥化し、有機性廃棄物の循環利用を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　・　(無)

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	堆肥化
(9) 資源化の利用計画	堆肥として緑農地還元

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口および面積	
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	１，８９６，０００千円 うち、交付対象事業費１，５０２，０００千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　沖縄県

(1) 事業主体名	竹富町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行う。
(4) 事業期間	2022年度～2024年度
(5) 事業対象地域の要件	地域内人口　：4,174人 地域面積　：334.39㎢ 地域の要件　：沖縄
(6) 事業計画額	交付対象事業費　5,960 千円 うち、（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数（　75 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	5　基（　25 人分）	1,660	1,660	1,660
6～ 7人槽	基（　人分）			
8～10人槽	5　基（　50 人分）	2,740	2,740	2,740
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	4　基	1,200	1,200	1,200
撤去費	4　基	360	360	360
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効率的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	10　基（　75 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	5,960	5,960	5,960

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 （　　0 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基（　　人分）			
6～ 7人槽	基（　　人分）			
8～10人槽	基（　　人分）			
11～20人槽	基（　　人分）			
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
共同浄化槽	人槽　　基（　　戸数）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等 再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
事務費	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効率的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	基（　　人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　沖縄県

(1)　事業主体名	竹富町			
(2)　事業目的	西表島汚泥再生処理センター施設整備のため~~整備~~			
(3)　事業名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る基本計画策定事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る生活環境影響調査事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る測量調査・地質調査事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る発注仕様書作成事業
(4)　事業期間	2019年度	2019年度	2019年度	2020年度
(5)　事業概要	整備計画策定	生活環境影響調査	測量調査・地質調査	工事発注支援

(6)　事業計画額	6,490千円 うち、交付対象事業費 6,490千円	7,920千円 うち、交付対象事業費 7,920千円	7,480千円 うち、交付対象事業費 7,480千円	7,040千円 うち、交付対象事業費 7,040千円

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　沖縄県

(1)　事業主体名	竹富町			
(2)　事業目的	小浜島汚泥再生処理センター施設整備のため整備			
(3)　事業名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る基本計画策定事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る生活環境影響調査事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る測量調査・地質調査事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る発注仕様書作成事業
(4)　事業期間	2021年度	2021年度	2021年度	2022年度
(5)　事業概要	整備計画策定	生活環境影響調査	測量調査・地質調査	工事発注支援

(6)　事業計画額	6,490千円 うち、交付対象事業費 6,490千円	7,920千円 うち、交付対象事業費 7,920千円	7,480千円 うち、交付対象事業費 7,480千円	7,040千円 うち、交付対象事業費 7,040千円

別添１　対象地域図

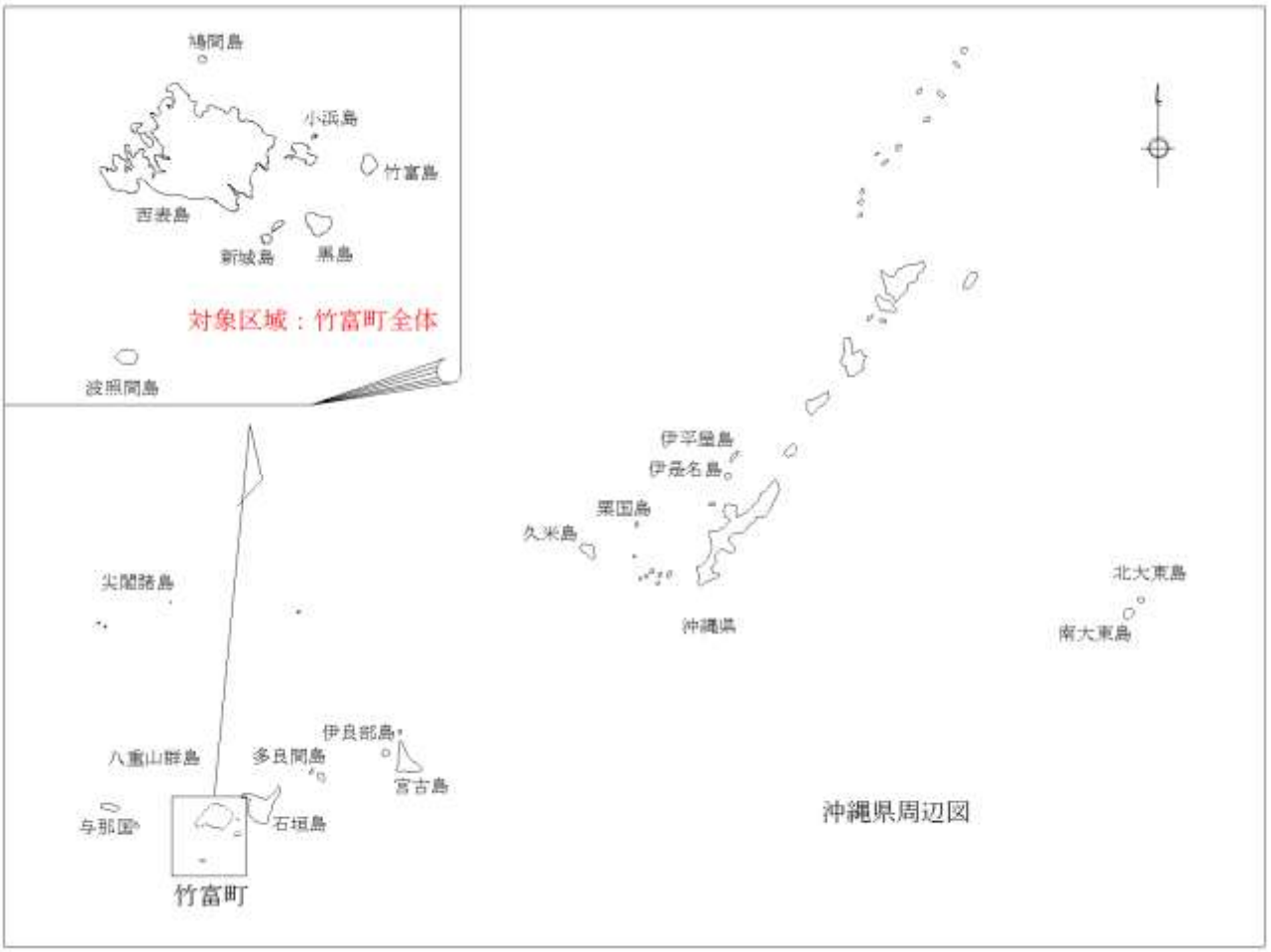

図　対象地域図

別添２　目標の設定に関するグラフ等

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（一般廃棄物）

項目＼年度	実績値						予測値								
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
人口(人)	3,962	4,019	4,123	4,143	4,162	4,174	4,217	4,234	4,252	4,265	4,278	4,291	4,302	4,312	4,323
排出量(t)	936	1126	1018	1047	1176	1070	1102	1108	1110	1113	1115	1121	1122	1124	1128
集団回収量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総資源化量(t)	145	85	143	146	125	122	127	128	128	129	129	366	366	366	368
最終処分量(t)	91	346	133	114	316	291	303	305	305	305	306	308	308	309	310

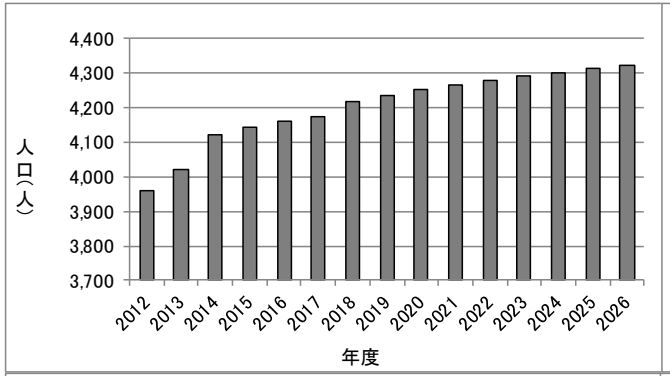

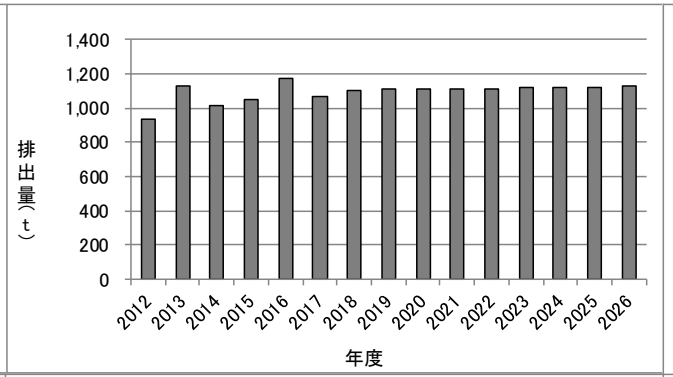

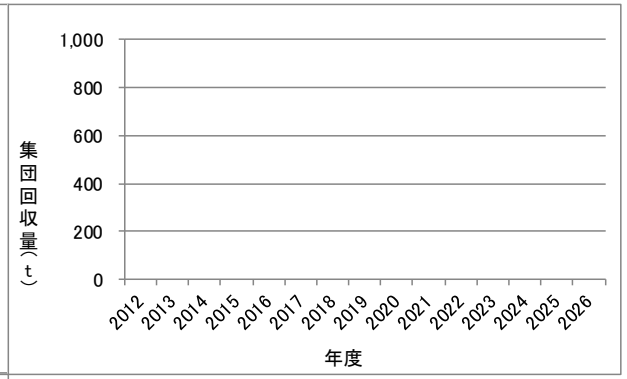

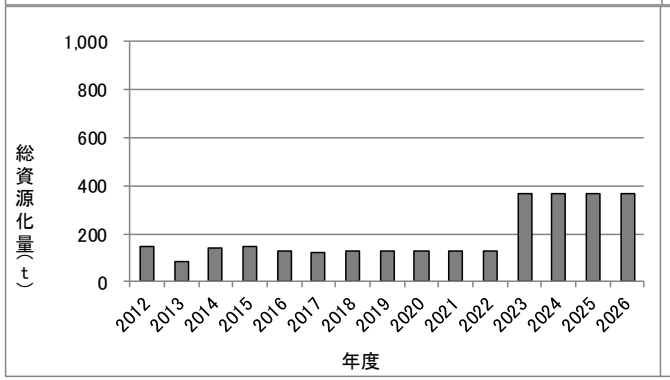

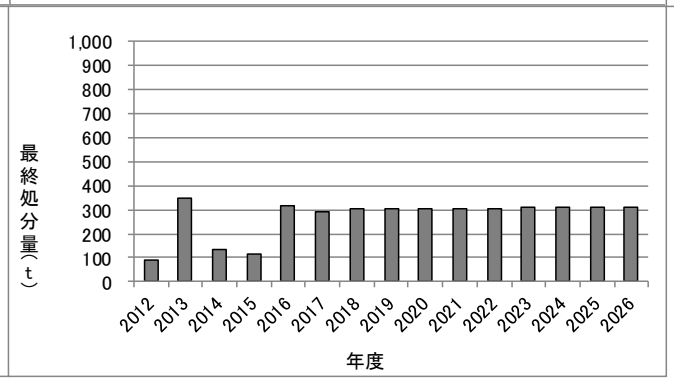

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

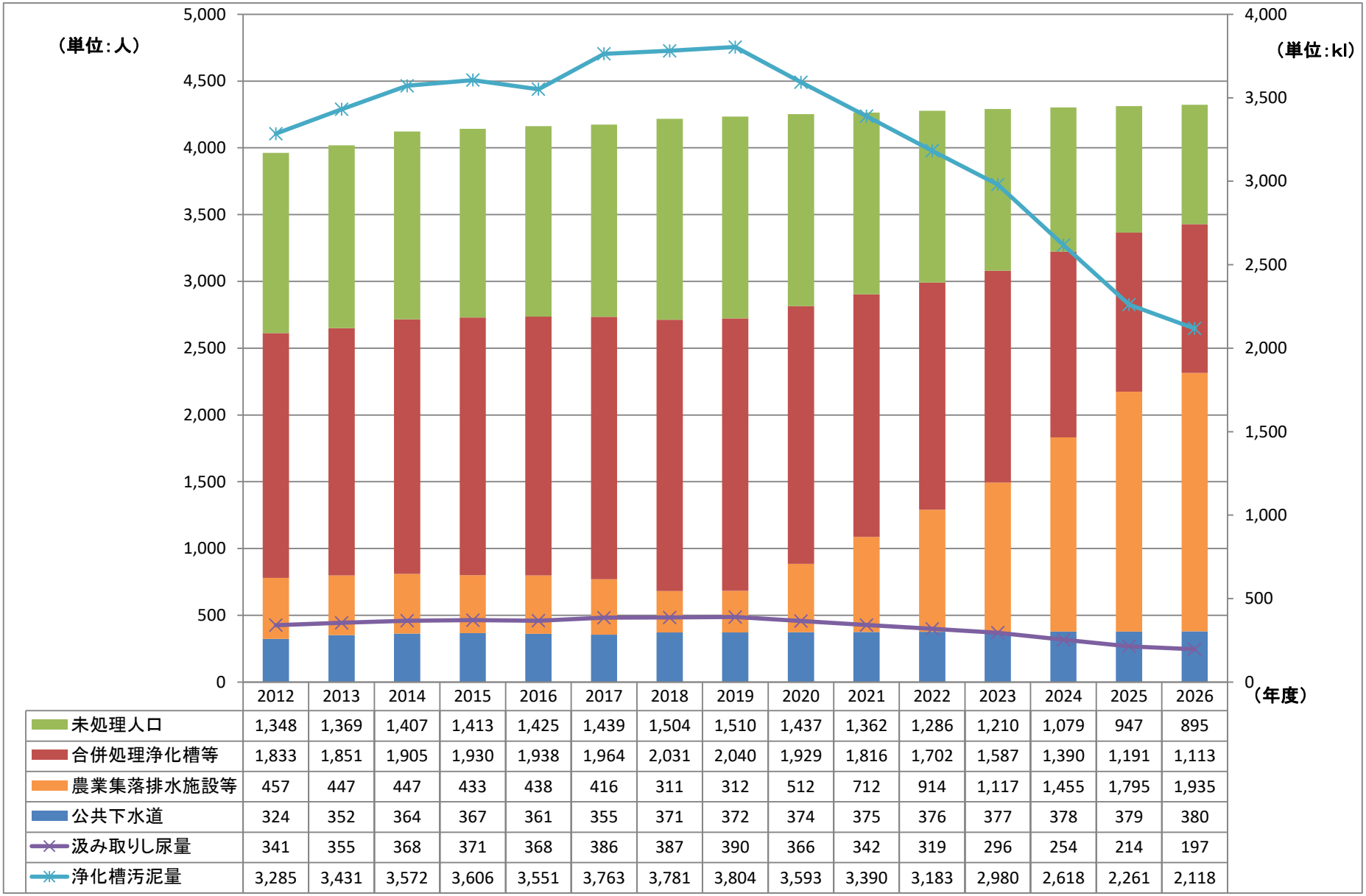

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
未処理人口	1,348	1,369	1,407	1,413	1,425	1,439	1,504	1,510	1,437	1,362	1,286	1,210	1,079	947	895
合併処理浄化槽等	1,833	1,851	1,905	1,930	1,938	1,964	2,031	2,040	1,929	1,816	1,702	1,587	1,390	1,191	1,113
農業集落排水施設等	457	447	447	433	438	416	311	312	512	712	914	1,117	1,455	1,795	1,935
公共下水道	324	352	364	367	361	355	371	372	374	375	376	377	378	379	380
汲み取り尿量	341	355	368	371	368	386	387	390	366	342	319	296	254	214	197
浄化槽汚泥量	3,285	3,431	3,572	3,606	3,551	3,763	3,781	3,804	3,593	3,390	3,183	2,980	2,618	2,261	2,118

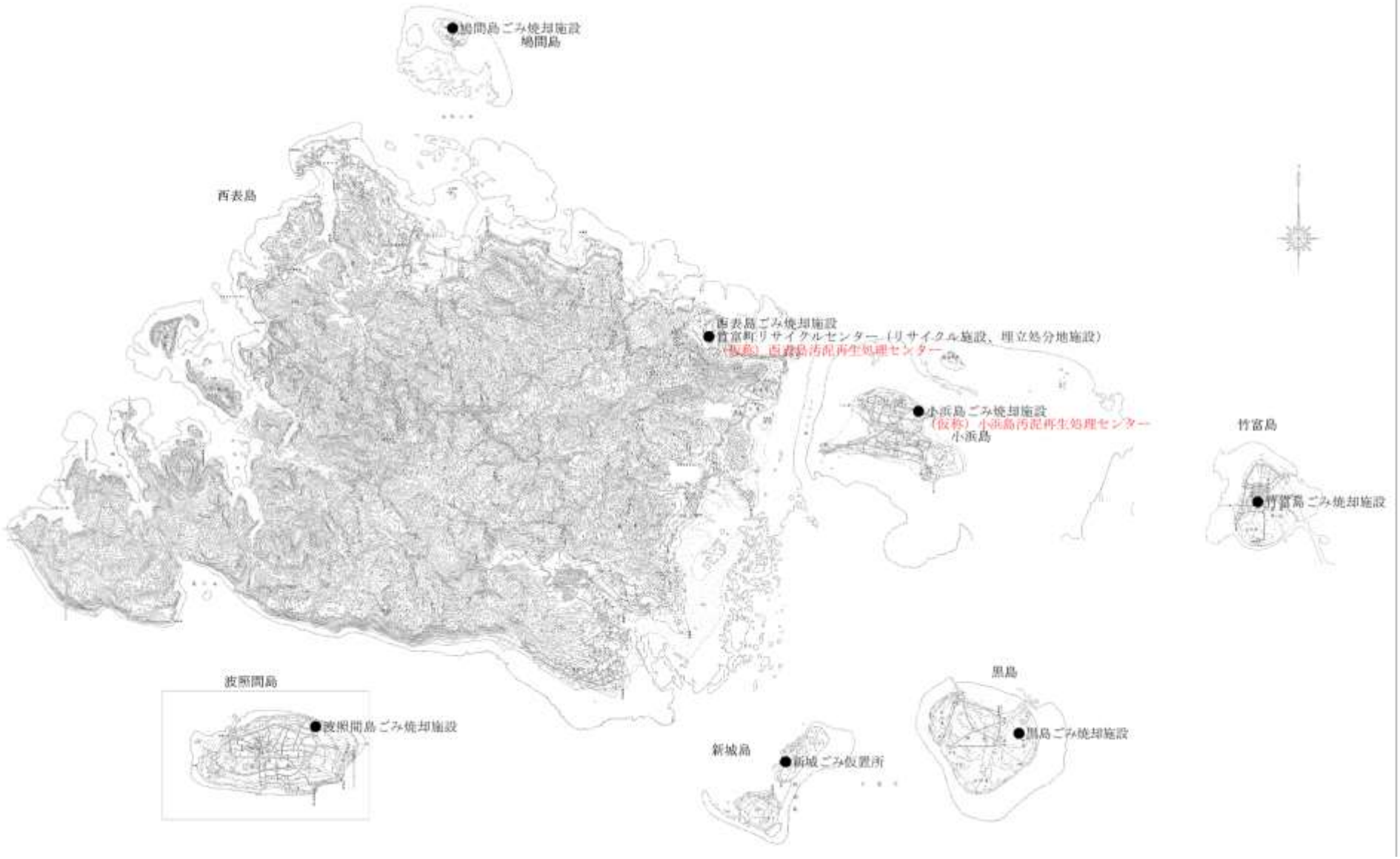

図　計画地域内の施設位置図

別添４　廃棄物処理施設が存在する地域のハザードマップ

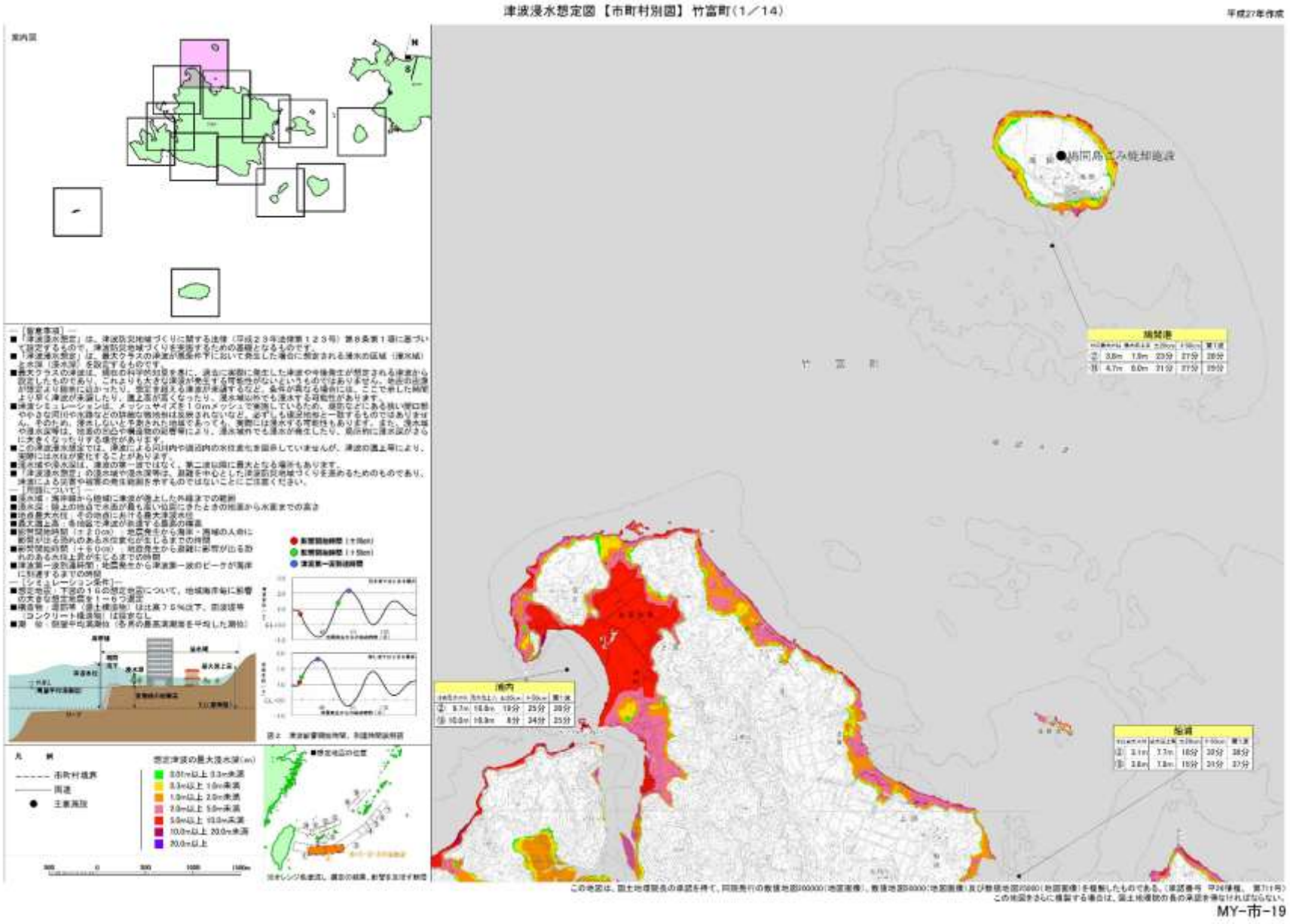

津波浸水想定図【市町村別図】竹富町（3／14）

平成27年作成

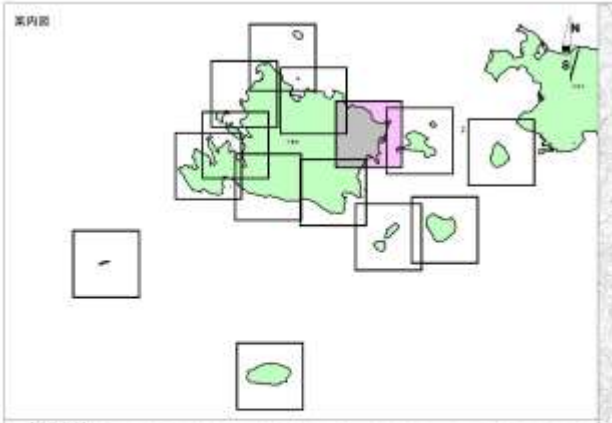

―【留意事項】―
■「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成２３年法律第１２３号）第８条第１項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
■「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が最悪ケース下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
■最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。地震の震源が想定より陸側に近かったり、想定を超える津波が発現するなど、条件が異なる場合には、ここで示した時間より早く津波が来襲したり、波上高が高くなったり、浸水域以外でも浸水する可能性があります。
■津波シミュレーションは、メッシュサイズを１０ｍメッシュで実施しているため、堤防などにある狭い開口部やかさな河川や水路などの詳細な微地形は反映されないなど、必ずしも現況地形と一致するものではありません。そのため、浸水しないと予測された地域であっても、実際には浸水する可能性もあります。また、浸水域や浸水深等は、地盤の沈下や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
■この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
■浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
■「津波浸水想定」の浸水域や浸水深等は、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。

―【用語について】―
■浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
■浸水深：陸上の地点で水深が最も高い状態にさたときの地面から水面までの高さ
■地点最大水位：その地点における最大津波水位
■最大遡上高：各地区で津波が到達する最高の標高
■影響開始時間（±２０cm）：地震発生から海岸・海域の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間
■影響開始時間（＋５０cm）：地震発生から避難に影響が出る恐れのある水位上昇が生じるまでの時間
■津波第一波到達時間：地震発生から津波第一波のピークが海岸に到達するまでの時間

―【シミュレーション条件】―
■想定地震：下図の１６の想定地震について、地域海岸毎に影響の大きな想定地震を１～６つ選定
■構造物：堤防等（「国土建造物」は比高７０％沈下、防波堤等（コンクリート構造物）は設定なし）
■潮　位：朔望平均満潮位（各月の最高満潮面を平均した潮位）

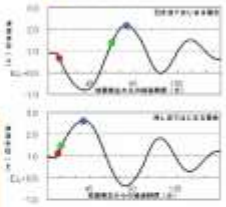

図３　津波影響開始時間、到達時間説明図

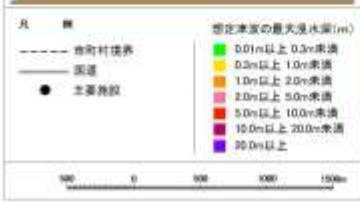

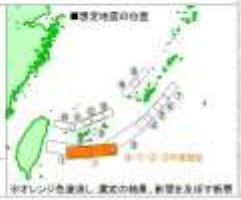

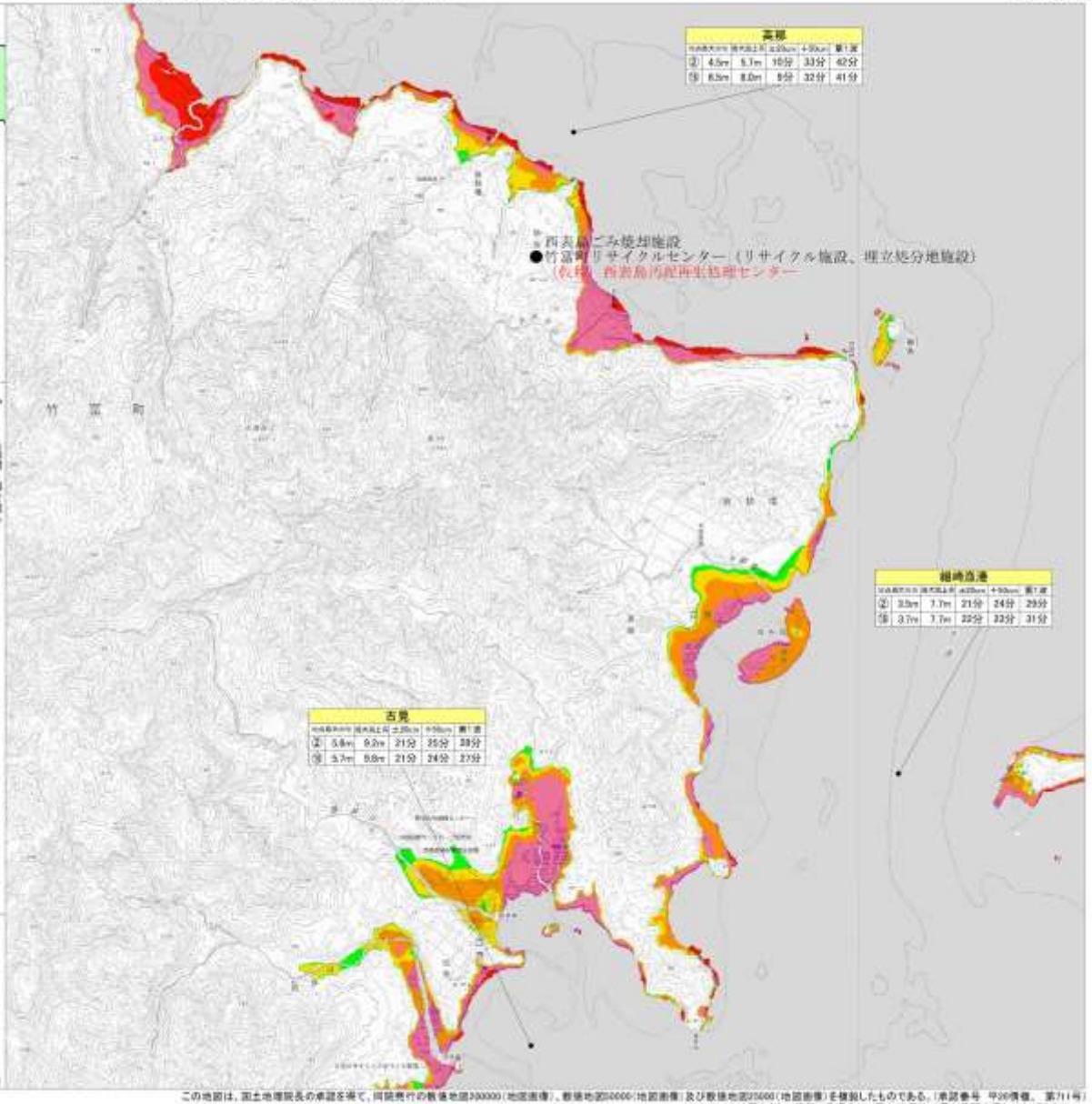

高那					
			+20cm	+50cm	第1波
②	4.5m	5.7m	10分	33分	42分
⑤	6.5m	8.0m	8分	32分	41分

古見					
			+20cm	+50cm	第1波
②	5.8m	9.2m	21分	25分	28分
⑤	5.7m	9.8m	21分	24分	27分

網崎漁港					
			+20cm	+50cm	第1波
②	3.5m	7.7m	21分	24分	29分
⑤	3.7m	7.7m	22分	33分	31分

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平26情複、　第711号）
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

MY-市-21

津波浸水想定図【市町村別図】竹富町（9／14）

平成27年作成

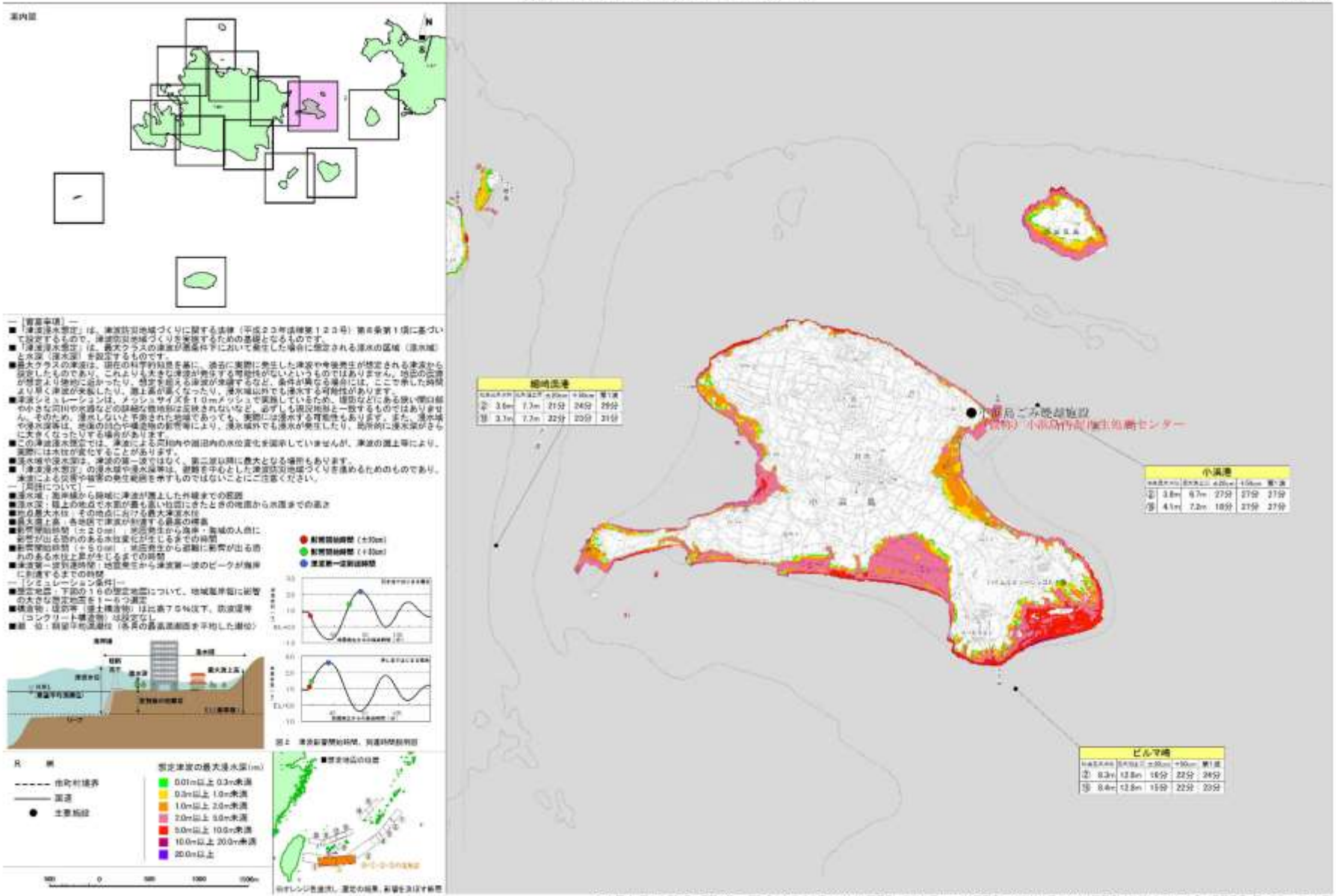

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平20情報、第711号）
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

MY-市-27

津波浸水想定図【市町村別図】竹富町（10／14）

平成27年作成

案内図

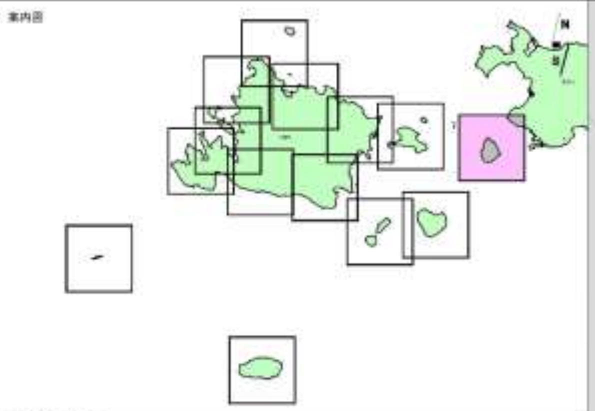

―［留意事項］―

■「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成２３年法律第１２３号）第８条第１項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

■「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。

■最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。地震の震源が想定より陸側に近かったり、想定を超える津波が来襲するなど、条件が異なる場合には、ここで示した時間より早く津波が来襲したり、遡上高が高くなったり、浸水域以外でも浸水する可能性があります。

■津波シミュレーションは、メッシュサイズを１０ｍメッシュで実施しているため、堤防などにある狭い開口部や小さな河川や水路などの詳細な微地形は反映されないなど、必ずしも現況地形と一致するものではありません。そのため、浸水しないと予測された地域であっても、実際には浸水する可能性もあります。また、浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

■この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

■浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

■「津波浸水想定」の浸水域や浸水深等は、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。

―［用語について］―

■浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲

■浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

■地点最大水位：その地点における最大津波水位

■最大遡上高：各地区で津波が到達する最高の標高

■影響開始時間（±２０cm）：地震発生から海岸・海域の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間

■影響開始時間（＋５０cm）：地震発生から避難に影響が出る恐れのある水位上昇が生じるまでの時間

■津波第一波到達時間：地震発生から津波第一波のピークが海岸に到達するまでの時間

―［シミュレーション条件］―

■想定地震：下図の１６の想定地震について、地域海岸毎に影響の大きな想定地震を１～６つ選定

■構造物：堤防等（盛土構造物）は比高７５％沈下、防波堤等（コンクリート構造物）は設定なし

■潮　位：朔望平均満潮位（各月の最高満潮面を平均した潮位）

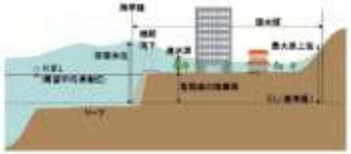

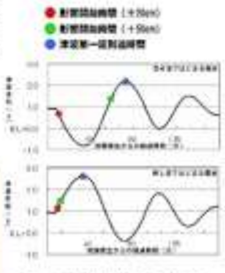

図１　津波影響開始時間、到達時間説明図

凡　例

- 市町村境界
- 国道
- ● 主要施設

想定津波の最大浸水深(m)

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

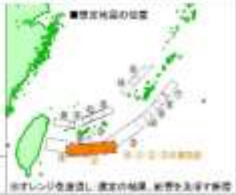

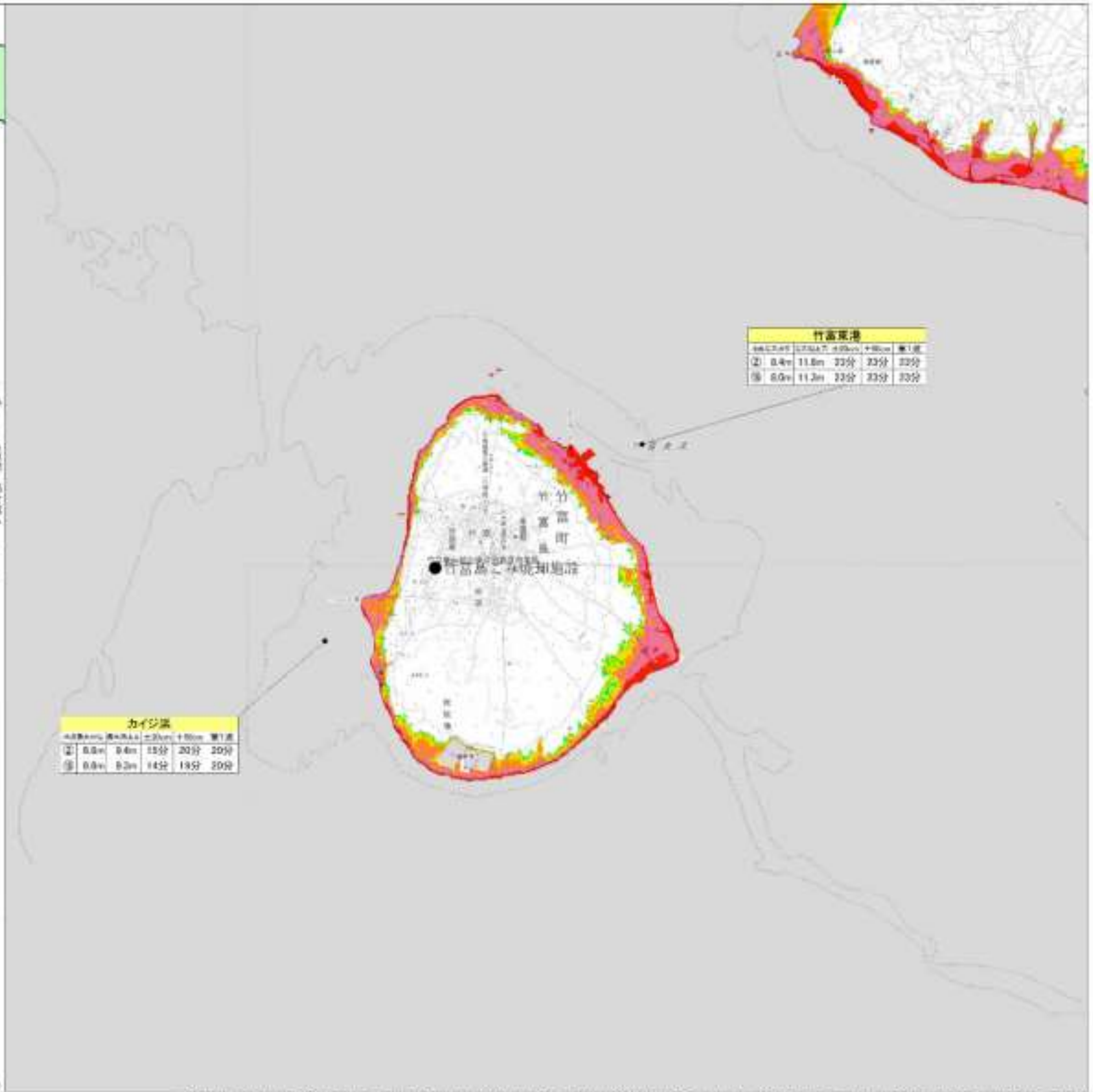

竹富東港

	地点最大水位	最大遡上高	±20cm	+50cm	第1波
②	8.4m	11.8m	23分	23分	23分
⑮	8.0m	11.3m	23分	23分	23分

カイジ浜

	地点最大水位	最大遡上高	±20cm	+50cm	第1波
②	8.8m	9.4m	15分	20分	20分
⑮	8.8m	9.2m	14分	19分	20分

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平20情複、　第711号）
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

津波浸水想定図 【市町村別図】 竹富町（11／14）

平成27年作成

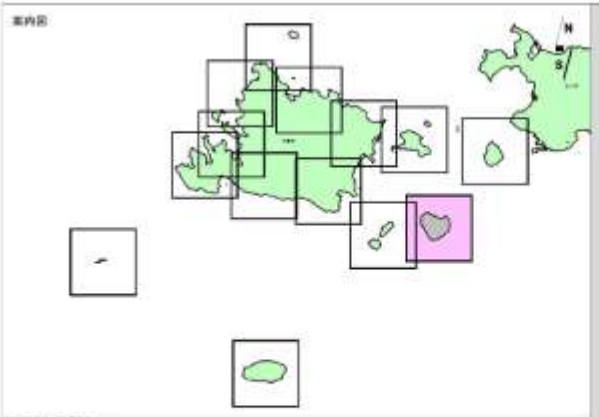

―［留意事項］―

■「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成２３年法律第１２３号）第８条第１項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

■「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。

■最大クラスの津波とは、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。地震の震源が想定より陸地に近かったり、想定を超える津波が来襲するなど、条件が異なる場合には、ここで示した時間より早く津波が来襲したり、浸水域が広くなったり、浸水深が高くなる可能性があります。

■津波シミュレーションは、メッシュサイズを１０ｍメッシュで実施しているため、堤防などにある狭い開口部や小さな河川や水路などの詳細な微地形は反映されないなど、必ずしも現況地形と一致するものではありません。そのため、浸水しないと予測された地域であっても、実際には浸水する可能性もあります。また、浸水域や浸水深等は、地盤の沈下や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

■この津波浸水想定では、津波による河川内や施設内の水位変化を同時していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

■浸水域や浸水深は、津波が第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

■「津波浸水想定」の浸水域や浸水深等は、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。

―［用語について］―

■浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲

■浸水深：陸上の地盤で水面が最も高い状態にさたときの地面から水面までの高さ

■市内最大水位：その地点における最大津波水位

■最大遡上高：各地区で津波が到達する最高の標高

■影響開始時間（＋２０cm）：地震発生から海岸・海域の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間

■影響開始時間（＋５０cm）：地震発生から避難に影響が出る恐れのある水位上昇が生じるまでの時間

■津波第一波到達時間：地震発生から津波第一波のピークが海岸に到達するまでの時間

―［シミュレーション条件］―

■想定地区：下図の１６の想定地区について、地域海岸毎に影響の大きな想定地区を１～６つ選定

■構造物：港防等（盛土構造物）は比高７５％以下、防波堤等（コンクリート構造物）は設定なし

■潮　位：朝夕平均満潮位（各月の最高満潮面を平均した潮位）

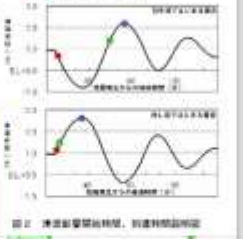

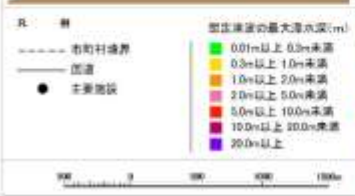

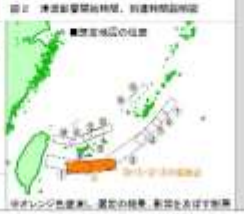

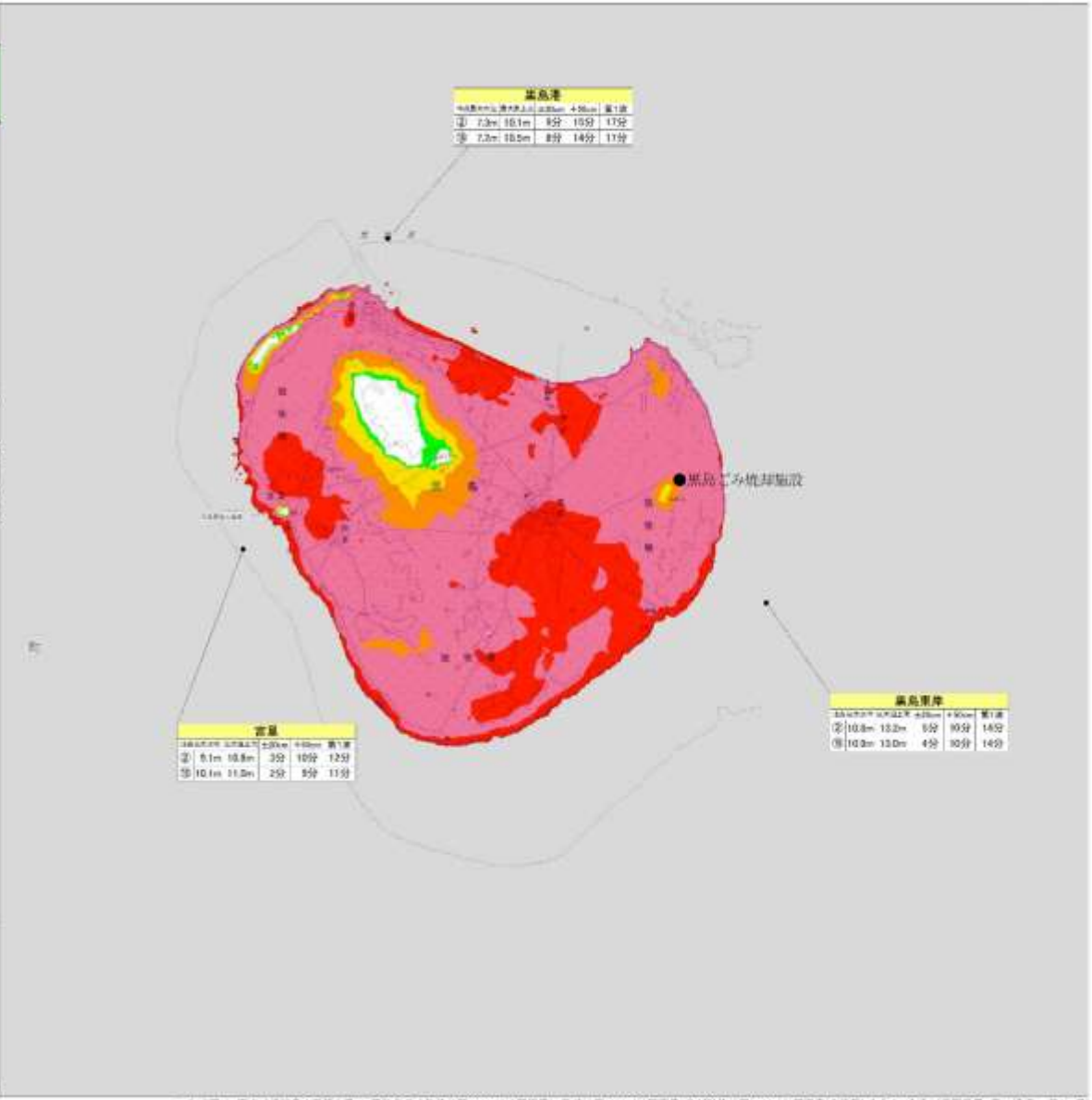

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平28複、第711号）
この地図を許可に複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

MY−市−29

津波浸水想定図 【市町村別図】 竹富町（12／14）

平成27年作成

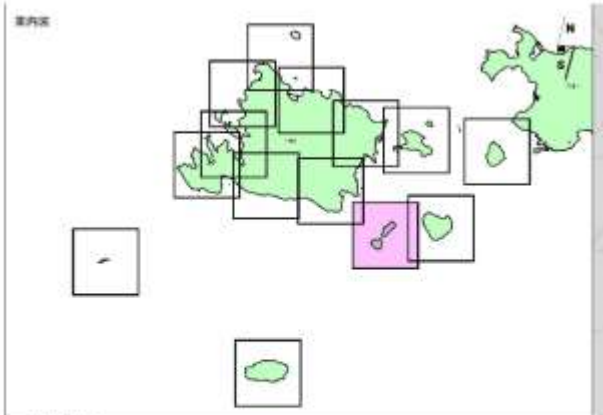

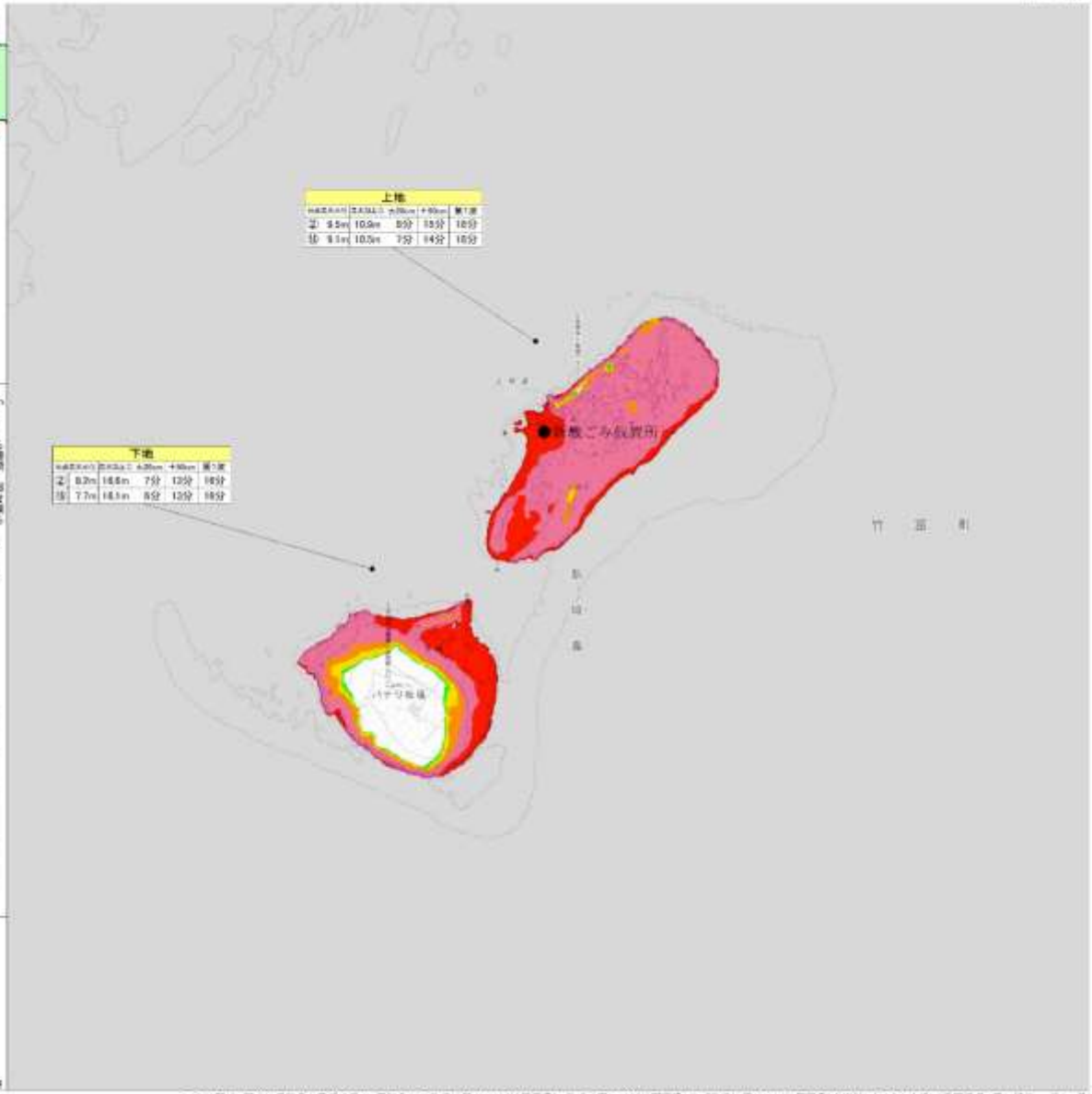

—［留意事項］—

■「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

■「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。

■最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。地震の震源が想定より陸地に近かったり、想定を超える津波が来襲するなど、条件が異なる場合には、ここで示した時間より早く津波が来襲したり、海上家が高くなったり、浸水域以外でも浸水する可能性があります。

■津波シミュレーションは、メッシュサイズを10mメッシュで実施しているため、浸防などにある狭い開口部や小さな河川や水路などの詳細な微地形は反映されないなど、必ずしも現況地形と一致するものではありません。そのため、浸水しないと予測された地域であっても、実際には浸水する可能性もあります。また、浸水域や浸水深等は、地盤の沿心や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

■この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

■浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

■「津波浸水想定」の浸水域や浸水深等は、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。

—［用語について］—

■浸水域：海岸線から陸域に津波が越上した外縁までの範囲

■浸水深：陸上の地点で水深が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

■地点最大水位：その地点における最大津波水位

■最大遡上高：各地区で津波が到達する最高の標高

■影響開始時間（±20cm）：地震発生から海岸・海域の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間

■影響開始時間（±50cm）：地震発生から避難に影響が出る恐れのある水位上昇が生じるまでの時間

■津波第一波到達時間：地震発生から津波第一波のピークが海岸に到達するまでの時間

—［シミュレーション条件］—

■想定地震：下図の16の想定地震について、地域海岸線に影響の大きな想定地震を1～6つ選定

■構造物：浸防等（遡上構造物）は比高75%以下、防波堤等（コンクリート構造物）は設定なし

■潮　位：朝望平均満潮位（各月の最高満潮面を平均した潮位）

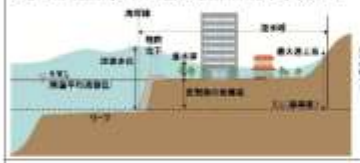

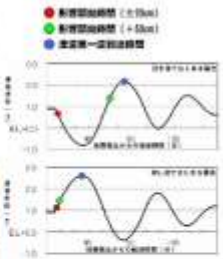

図2　津波影響開始時間、到達時間説明図

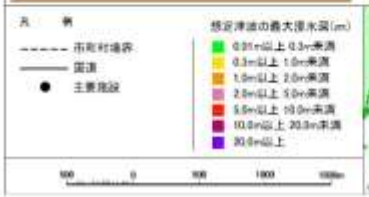

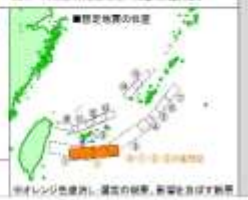

※オレンジ色塗消し、濃度の観察、影響を及ぼす観察

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平28情報、第711号）
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

MY-市-30

津波浸水想定図【市町村別図】竹富町（13／14）

平成27年作成

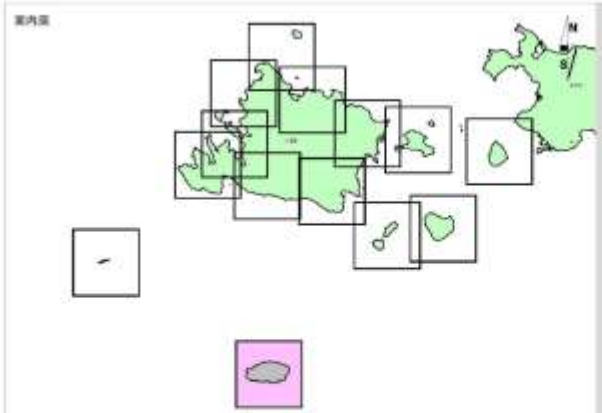

－［留意事項］－

■「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成２３年法律第１２３号）第８条第１項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

■「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。

■最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。地震の震源が想定より陸地に近かったり、想定を超える津波が来襲するなど、条件が異なる場合には、ここで示した時間より早く津波が来襲したり、遡上高が高くなったり、浸水域以外でも浸水する可能性があります。

■津波シミュレーションは、メッシュサイズを１０ｍメッシュで実施しているため、堤防などにある狭い開口部や小さな河川や水路などの詳細な地形は反映されないなど、必ずしも現況地形と一致するものではありません。そのため、浸水しないと予測された地域であっても、実際には浸水する可能性もあります。また、浸水域や浸水深等は、地金の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

■この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を調査していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

■浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

■「津波浸水想定」の浸水域や浸水深等は、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。

－［用語について］－

■浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲

■浸水深：陸上の地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの深さ

■地点最大水位：その地点における最大津波水位

■最大遡上高：各地点で津波が到達する最高の標高

■影響開始時間（±２０cm）：地震発生から海岸・海域の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間

■影響開始時間（±５０cm）：地震発生から避難に影響が出る恐れのある水位上昇が生じるまでの時間

■津波第一波到達時間：地震発生から津波第一波のピークが海岸に到達するまでの時間

－［シミュレーション条件］－

■想定地震：下図の１６の想定地震について、地域海岸毎に影響の大きな想定地震を１～６つ選定

■構造物：堤防等（遮土構造物）は比高７５％以下、防波堤等（コンクリート構造物）は設定なし

■潮　位：朝望平均満潮位（各月の最高満潮面を平均した潮位）

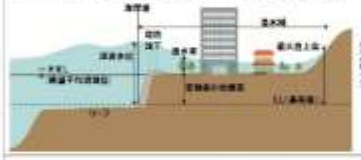

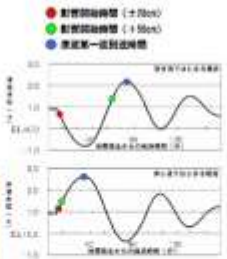

図２　津波影響開始時間、到達時間説明図

凡　例

- - - - - 市町村境界
——— 国道
● 主要地図

想定津波の最大浸水深(m)

- 0.01m以上 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 10.0m以上 20.0m未満
- 20.0m以上

※オレンジ色塗潰し、津波の越堤、影響を及ぼす断層

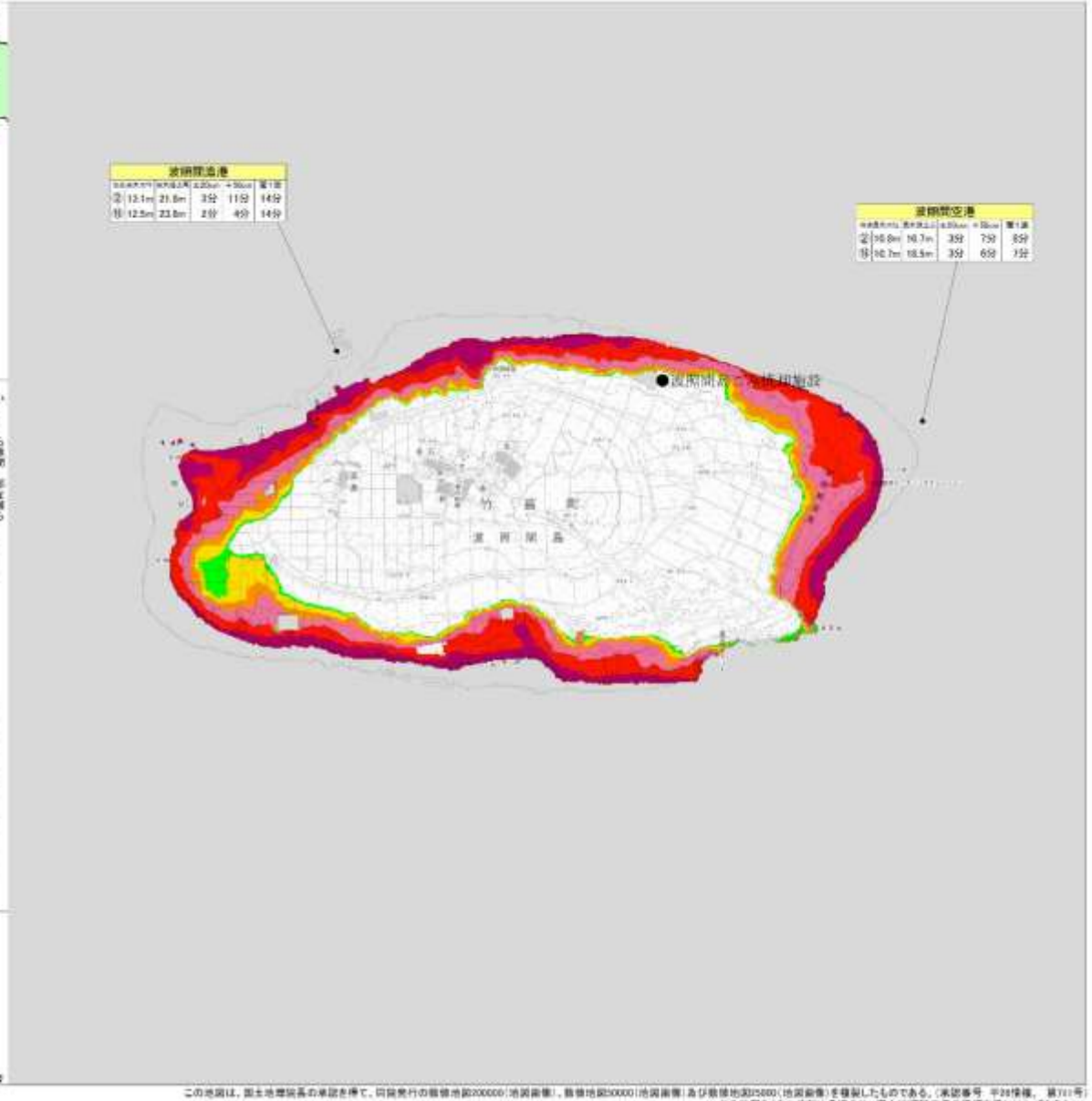

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平28情報、第711号）
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

MY-市-31